

第 1 1 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成 2 3 年 2 月 9 日 (水) 本社会議室	
委員	田中俊充 (弁護士) 矢橋農吾 (大学名誉教授) 西谷隆亘 (大学名誉教授) 高橋 明 (水資源機構監事)	
審議対象	1 .平成 22 年度第 3 四半期における 1 者応札・1 者応募に関する点検について 2 .平成 22 年度第 3 四半期における随意契約に関する点検について 3 .平成 22 年度新規随意契約案件について	
1 .平成 22 年度第 3 四半期における 1 者応札・1 者応募に関する点検についての審議	委員	機構事務局
	・1 者応札の対策として、早期発注とか集約発注とあるが効果があるのか。継続する可能性が高い感じがするが、そこはどうか。	・効果が出るかどうかは別にしてこれからも、可能な限りやっていきたいと思っています。
	・ゲート関係等の整備工事は、ほとんど製作したところ以外はやらない。他社が勝手にいじったりすれば、後の保安上の問題やトラブルがあったときにだれの責任かといった非常に大きな問題になる。また、自社の工場製品でないから、取替の部品がなく、取り扱った技術者がいなかったり、経験がないといったことだと思うが、その辺はどうか。	・3「浦山ダム選択取水ゲート水密ゴム取替工事」及び 8「選択取水設備扉体整備工事」は、工事と直接関係のないメンテナンス業者が受注しています。今回、既設業者が撤退していないところの仕事を受注したわけで、今後もうこういうところに触手を伸ばしてくることが期待できるのではないかと考えています。
	・ポンプ関係のほうも同様か。	・ポンプ関係のほうは、やはり難しいです。
	・6「除塩通船操作卓移設工事」の『原因分析から、今後の同種業務の発注にあたり、更なる改善点はあるか?』の欄に、『対策が困難』とあるが、現状では対策、改善点は見当たらないということか。	・本工事は、特殊なポンプを含む操作卓の移設工事で、制御が難しく製作者のノウハウが詰まったもののため難しいと判断したものです。
	・『対策が困難』という表現は、対策は可能だが困難だとも読め、そもそも対策を立てること自体が、この性質になじまないのだから、表現を改めたほうがいいのか。	・『対策の検討が困難』とします。

第 1 1 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

	<p>・ 27「早明浦ダムプラムライン伝送設備工事」の『原因分析から、今後の同種業務の発注にあたり、更なる改善点はあるか?』の欄に、『早期発注を行う』とあるが、この対策によって効果は上がるのか。</p>	<p>・このプラムラインは、伝送工事としては極めて一般的なものですが、工期が約3カ月と極めて短かく、かつ、この作業現場が比較的業者の数も限られた地域で、利益が上がる要素、あるいは技術者を用意できる業者が限られていたのではないかと考えています。従って、通常の一般的なものは早期に発注することによりかなり改善になると考えています。</p>
	<p>・早期発注で対策するとは、どのくらい早くすればいいのか。</p>	<p>・準備期間が多ければある程度、それまで出来ない新規参入業者も対応できる可能性もあり、なるべく広く参加できる条件を揃えていきたいと思っています。</p>
	<p>・ 40「人事総合システム改造業務」は、結果として1者応札が予測できたのではないかという気がするがどうか。</p>	<p>・システムの改造業務は、当該システムの開発業者以外は手を出しにくい、手を出してくれないのではないかとの覚悟の上で出したとものです。しかしながら、昨年1月から12月にかけて3件のシステムの改造業務で複数応札があり、そのうち1件は、もともとの開発業者以外の業者が落札し、現に今施行中です。その施行に当たって、まだ完成はしていませんが、今のところ特段の不具合あるいは実行困難な状況ありません。従って、徐々に既存のソフトの実施者が改造・改良をやっていくという不文律は崩れつつあるのではないかという気はしています。</p>
	<p>・委員からの意見等を今後の1者応札の対策に反映していただきたいと思います。</p>	
<p>2.平成22年度第3四半期における随意契約に関する点検についての審議</p>	<p>・ 6「湯の山第4サイホン漏水対策工事」だけ、落札率が極端に低くなっているが、これはどういうことか。</p>	<p>・調べまして次回ご報告します。</p>

第 1 1 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

	・委員からの意見等を今後の随意契約見直しの参考にしていきたい。	
3.平成22年度新規随意契約案件についての審議	・特許が絡んでいるということなので、特許取得前に公表するといろいろな技術的な問題があり、やむを得ないかと思うが、特許は取っているのか。	・今の段階は、特許出願中です。
	・当委員会として、事務局案で随意契約することを了承する。	

問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2

ランド・アクシス・タワー内 電話 048-600-6500

水資源機構契約監視委員会事務局

財務部契約課長 小出 裕之(内線 2251)

技術管理室技術調査課長 星野 博(内線 4631)